

令和6年度 社会福祉法人弥生福社会 事業計画

(法人を取り巻く現状)

新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類へ移行して約1年を迎え、感染者の把握は難しくなったが、定点観測の数字などから相当数が罹患していることが伺われる。

これにより、施設の活動も徐々にコロナ以前の日常に戻りつつあり、多くの事業や保護者とのコラボレーション事業も取り組むことができるようになっている。

また、昨年は子ども政策の一元化を目指した「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんなか」の政策が展開してきているが、令和6年度からが本格的な施策の展開がされるものと思われる。

その一つとして、令和8年度に本格実施される「こども誰でも通園制度」の試行事業が令和6・7年度の2か年間、全国で行われる予定になっている。

この制度は、0歳児から3歳児未満の未就園児を対象として、両親が働いている、働いていないに拘わらず、誰でも月10時間を限度に保育園を利用できる制度である。

様々課題もあるように思うが、今後の制度設計を踏まえ、対応したいと考えている。

I. 保育の在り方～保護者とともに～

新型コロナウイルス感染症の5類への移行から1年余りとなるが、事業の在り方、保育内容等について、見直し・再構築を保護者の意向も踏まえ、職員間の十分な話し合いを進め、子どもを真ん中にした保育を保護者とともに行っていく。

II. 職員の質の向上～別表「研修計画」

コロナ禍に出生数が大きく減少し、今後より一層の少子化の進展予想から、未就学児の保育・教育は、大きな曲がり角にある。

将来の人口維持、労働力の確保等、少子化は大きな社会問題だが、当法人においても、園児・児童の確保などによる安定した運営のため、保護者に選ばれる、選びたくなる魅力ある施設を目指さなければならない。

保育士については、過重労働や待遇の低さが指摘されているため、一層の待遇改善やICTの導入など働き方改革を進めていきたい。

昨年も保育士による「不適切な行為」の報道がされているが、背景に過重労働があるとの報道もなされており、負担軽減は重要と考えている。

ICTの活用のほか、勤務シフトの見直しにより保育士の事務作業時間を日中に確保するなどの改善を行っており、今年度も継続して取り組む。

昨今、「子どもの人権の遵守」や「保育者の不適切保育」、「個人情報秘匿」など、保育園を取り巻く環境や保育者が備える知識や質も多様化、深化してきており、改めて保育の在り方や保育の質の向上、職員同士の連携、業務の点検・確認が重要になっている。

また、保育士を目指す者が減少し、保育士養成校も定員が減少傾向にあるが、よりよい保育の担い手の確保のため、若手職員を指導する保育士の指導力も求められている。

このため、日常的な職員間の意見交流をはじめ、研修の充実による保育の質向上に取り組むほ

か、コロナ禍のリモート中心の研修から会場研修も増加してきており、多くの保育士と交流することによる刺激など、職員の派遣についても充実していきたい。

また、学んだことを職員間で共有していくため、研修報告の時間を計画的に取り入れるなど、園内研修にも努めていく。

このほか、弥生福祉会が令和6年4月1日時点で社会保険加入者数が101人を超えることが事実になったことから、週の労働時間が20時間以上、月額賃金が88千円以上のパート職員は社会保険加入が義務付けられることとなり、新たに27人が社会保険加入者となる見込みである。

Ⅲ. 災害に備えて

令和6年元日に能登半島地震が発生し、多くの犠牲者やケガ人、建物や道路の損壊など甚大な被害をもたらされた。

真冬に起きた大惨事に呆然とするとともに、自然災害の怖さを改めて実感した。

我々の地域も過去、幾度となく大災害に見舞われた地域であり、今後大地震が起こる可能性がある。

このため、普段から火災、洪水、地震等の災害を想定した避難訓練を実施し、万が一に備えた食料、備品などの備蓄を進めているが、「自分の身は自分で守る」意識を高めていくため、より実践的な避難訓練になるよう努めていく。

また、保護者への情報伝達手段として各家庭との連携のため「一斉メール」を活用していく。

Ⅳ. ひばり保育園建て替え

令和4年度の基本設計の成果を受け、令和5年度は実施設計の策定業務を行った。

世界的に流行した新型コロナウイルスの影響や大規模紛争、円安などから建設資材や人件費などが異常な高騰をみせ、建設費、法人負担額も大きく膨み、大変厳しい環境にある。

しかし、市内における保育園の状況、公立保育所の再編計画による定員削減、今後の少子化の見通しなど、「ひばり保育園」の必要性は高いと判断し、令和6年度改築工事の着工、完成を目指すこととした。

なお、令和6年度内に新園舎の完成と旧園舎の解体を行い、園庭や駐車場等の外構工事は、令和7年度完成を予定している。

別紙

令和6年度 理事会等開催予定

自主監査（会場：法人本部）

- 5月16日（木） 令和5年度決算
- 8月22日（木） 令和6年度第1四半期会計、業務
- 11月7日（木） 令和6年度第2四半期会計、業務
- 2月13日（木） 令和6年度第3四半期会計、業務

理事会（会場：法人本部）（出席者：理事、監事）

- 5月24日（金） 令和5年度事業報告、令和5年度決算、監査報告、評議員会議案
- 10月21日（月） 令和6年度前期事業報告
- 3月17日（月） 令和7年度事業計画、令和7年度予算、規程改正、評議員会議案

評議員会（会場：法人本部）（出席者：理事、評議員、監事）

- 6月10日（月） 令和5年度事業報告、令和5年度決算、監査報告、役員を選任
- 3月25日（火） 令和7年度事業計画、令和7年度予算

新年会（会場：未定）（出席者：理事、監事、評議員、評議員選任・解任委員、職員）

- 1月24日（金）

(あじさい保育園の現状)

4月当初園児124名からのスタートを切り、その後引っ越し等の理由で途中退園児が3名、在園児の兄弟である0歳児の入所が9名増え、3月末133名の園児が登園している。新型コロナウイルス感染症が5類に移行となったが、インフルエンザ、アデノウイルス、胃腸炎等、様々な感染症の流行が多くみられ、家庭内感染もあり少人数の感染者から数日後には一気に感染率が上がり、欠席する園児が多くなる月があった。園児だけではなく、職員や職員の子どもの未就学児、小学生の感染も重なり、職員の休みが重複したり、長い期間休みが続くことでの勤務変更により、担任不在時も職員が協力し合いながら保育をする現状もあった。そのような状況の中でも、様々な行事をコロナ前のやり方を踏まえ、どのように変化させていくかを職員、保護者と話し合いながら進めることができた。キャンプを現地宿泊にできたり、けんこうまつり、あじさいまつりの観覧もクラス単独ではなく、ほかのクラスの成長発達と一緒に観覧し、応援できるようになったり、夏まつりも飲食を従前とは縮小する形にはなったが卒園児保護者と保護者会と一緒に実施することができるなど、保護者に保育を伝える機会が、少しずつ取り戻せるようになった年度となった。

I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

1. あじさい保育園年齢別保育内訳

年齢区分	令和6年度	令和5年度	
	4月当初	4月当初	3月末
0歳児	4	6	15
1歳児	21	20	20
2歳児	24	24	22
3歳児	26	25	25
4歳児	25	27	27
5歳児	26	25	24
合計	126	124	133
定員比	105%	103%	111%

2. 保育の在り方

子どもたちの育ちの中で切っても切り離せなくなったユーチューブやスマホゲーム等の存在がある中で、あらためて保育園にいる時間に人や遊びの中での実体験や様々な感情に一人ひとりが出会うことの大切さを感じる。遊びの充実や仲間の中での楽しい経験や悔しい体験など感情が動く保育を行っていききたい。またコロナ禍のクラス単独の行事などが3年間続いた後、他のクラスのお子さんの様子を保護者が行事等で見ることが増えたことにより、更に「保護者と共に」を原点に保育を伝えることを大切にしていきたい。コロナ禍を経ただけの理由ではないが、SNS、ユーチューブ等が子どもや保護者を取り巻く環境に多大な影響を及ぼしている中、子どもは一人で育つのではなく、他の子どもとの関係性の中で成長していくことの大切さや実体験を通して学んでいくことの大切さ、できるできないだけではない子どもの見方や価値

観があること、子どもも保護者もいろんな人に触れ合う中で学び合っていきたいことを伝えていきたい。

3. 地域子育て支援センターの在り方～別添「帯広市地域子育て支援センターあじさい チラシ」

新型コロナウイルス感染症の人数制限が3年間あったことを経て、戸外遊びが定着してきた状況が続けていきたい。支援センター利用者は保育園に通園している子どもたちよりもさらに家にこもる傾向があることから、保育園に併設している支援センターだからこそ、戸外に出ることの心地よさや実際に触れることの大切さを伝える機会にしていきたい。また、帯広市より委託されている妊娠8か月のマタニティさんが来園する後期面談では、出産の不安を取り除き、子どもの成長を楽しみに子育てができる機会にできるようにしていきたい。

II. 職員の質の向上～別表1「職員体制」

新しい職員を2名迎え、改めて職員同士のチームワークが求められる年度となる。新入児を含め、支援を必要とする園児が各クラスに数名いることで職員とパート職員が多く配置される体制となり、更に職員同士の連携が必要となってくる。またパート職員にも支援の必要なお子さんの見方、かかわり方の理解を共有する必要性もかなり多いので、パート職員を含めた学習会がもてるようにしていきたい。また、中堅職員の層が増えることから、子どもたちとの遊びの充実や保護者に保育を伝えることを具体的に実施できるよう会議や日常の会話で話し合いながら積み上げていきたい。引き続き、主任保育士を中心に、中堅職員の役割を更に明確にし、保育園全体の課題をみんなで共有し創り上げていきたい。

III. 施設整備

猛暑対策、備品の入れ替え等が必要となり、エアコンの設置（3～5歳児クラス、職員室）に938千円、給食室の冷蔵庫398千円、乳児室の殺菌庫の入れ替え157千円の支出が見込まれる。

IV. 地域等連携（感染症の状況を踏まえながら）

1. 地域との交流

保育園が町内会行事への参加や、保育園行事へ地域の方をお誘いし、地域の中にある保育園として支えていただける環境を整える。時期を見て、近くの事業所（グループホームや支援事業所）との交流も継続していく。また支援センター「みんなのひろば」への呼びかけとして、卒園児の祖父母や町内会の方々への声掛けを行っていき、世代間の交流を継続していきたい。

2. 幼保小中連携

小学校との連携として、長い歴史の中で大切にしてきた光南小学校との交流（年4回）は今後も行っていき、小学校への引継ぎやエリア研修会への参加（近隣の保育園、幼稚園、小学校、中学校の職員との交流）を積極的に行っていく。

3. 祖父母との関わり

在園や卒園した祖父母の方々へ行事（収穫祭、餅つき）の参加と交流を図ってき、地域の子どもたちを支えていただく環境づくりをしていく。

4. 保育士養成支援

年数回、短期大学、養成校の実習生の受け入れや学生アルバイトの受け入れを行う中で、保

育士養成として指導を行っていく。

V. 年間行事会議スケジュール～別表2

令和6年度 事業計画

こでまり保育園

(こでまり保育園の現状)

こでまり保育園は、通常保育をはじめ、地域子育て支援センター、一時保育事業を実施し、働く保護者の支援のほか、子育て中の保護者のリフレッシュ、子育ての悩みやお母さん同士の情報交換、仲間づくりへの支援、子育て情報の提供や相談などに応じ、地域の子育て拠点の役割を果たしている。

設置以来、「保育理念」のほか、「ほいく」に掲げた「運営方針」及び「保育目標」に基づき、「未来を拓くたくましい人」づくりを実践している。

定員は90人で、現在0歳～5歳児までの107人の乳幼児が登園している。

職員は、園長はじめ、主任保育士及び15人の正職員保育士（再任用職員を含む）と事務職員1名、栄養士1名、パート職員24名で運営している。

令和5年度は、感染症法の新型コロナウイルス感染症の位置付けが「2類相当」から「5類」に移行したため、様々な行動制限がなくなり、園行事も多くが制限なく実施することができた。

保護者会の事業や保護者との交流もほぼ4年間自粛してきたが、再開することができた。

また、世界的な異常気象から猛暑の夏が続き、保育環境も劣悪であったため、2年計画で各保育室にエアコンを設置し、令和5年度に終了することができた。

こでまり保育園は、建設から20年が経過し、今後修理やリニューアル、機械・設備等の更新が発生すると思われる、適宜対応していきたいと考えている。

I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

1. こでまり保育園年齢別保育内訳

年齢区分	令和6年度	令和5年度	
	4月当初	4月当初	3月末
0歳児	8	7	12
1歳児	17	15	16
2歳児	19	20	18
3歳児	20	21	21
4歳児	21	19	17
5歳児	17	21	23
合計	102	103	107
定員比	113%	114%	119%

2. 保育の在り方～別添「社会福祉法人 弥生福社会 ほいく」

3. 地域子育て支援センターの在り方～別添「帯広市地域子育て支援センターこでまり チラシ」

4. 一時保育事業～別添「一時保育のご案内」

こでまり保育園では、家庭で過ごす親子や保育園を利用していない親子のうち、突発的な事

情（病気入院やお産など）や社会参加、就労等により、一時的に家庭での保育が困難な場合のほか、育児疲れによる保護者の心理的・身体的な負担軽減のため、1日又は時間単位により乳幼児を預かる保護者支援として、一時保育事業を実施している。

対象は、他の保育園や幼稚園に通っていない満1歳から5歳児までの乳幼児で、1日の受け入れ限度は15人とし、緊急の場合は15人を超えて受入することもある。

普段、集団での生活を経験していない子どもたちにとって、保護者以外の「場所と人に慣れる場」であり、「楽しい場」になるよう、そして、保護者の事情に応えられるよう事業運営に努めていく。

II. 職員の質の向上～別紙1「職員体制」

入園児数や一時保育事業、地域子育て支援センターなどの事業に対応した体制を組んでいるが、要支援児の増加等、厳しい職員体制となっている。

新規職員については、社会人としてのマナーや法人の諸規定などについて研修を受け、自分達の権利や義務などについて学ぶ機会を設けている。

令和6年度は、前年度に比べ正職員が2名増員され、労働環境が若干解消されるものと考えている。

また、保護者とのコミュニケーションの活性化やパート職員を含めた職員同士の連携による保育の充実にも努めていく。

さらに、人との関係で最も基本的で重要な「あいさつ」や「電話対応」、「人への気遣い」など、社会人として身につけるべき接遇について、園内での指導とともに外部講師による研修などを実施していく。

日常保育を通しては、「子ども」を中心に、職員全員が子どもの思いや願いを受け止め、子ども一人ひとりの発達過程に応じた保育を実践する。

職員は、保育の現場を通して、専門性を磨くとともに、子どもたちの成長の記録や振り返り、評価により、よりよい保育を提供できるよう改善に心掛ける。

III. 施設整備

2歳児保育室の床の張替えに1,000千円を修繕費に予算計上した。

IV. 地域等連携

1. 地域との交流

保育園は、通常保育に加え、地域との連携や地域の子育て世代への支援の役割があり、地域の一員として町内会活動に参加するとともに、子育て世帯に寄り添った拠り所としての機能を高めていく。

また、卒園児との交流や保育ボランティアの受け入れなど、コロナ禍に自粛していた事業を再開し、多様な交流を行っていく。

さらに、「Iの3. 地域子育て支援センターの在り方」にも記載しているとおり、支援センターが開設している各種広場への来所を周知し、子育てに対する様々な相談などに対応していく。

2. 幼保小中連携

幼保と学校の連携は、子供たちにとって非常に重要な機会となるが、コロナ禍にあって、貴重な連携事業が経験できずにいた。令和6年度からは、できるだけ多くの機会を設け、不安なく小学校生活に向えるよう「一中エリア会議」をとおして、経験を積み重ねる機会を作っていくきたい。

また、近隣小学校の授業参観など、体験交流を進めていきたい。

健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、言葉による伝えあい、豊かな感性と表現など、これからの時代を生きていくために必要となる資質、能力を涵養していく。

3. 祖父母との関わり

在園児や卒園児の祖父母で構成するボランティア「おおでまりの会」による畑づくりや環境整備、餅つきなど歳時行事への参加と交流を進めるとともに、祖父母の智恵を学ぶ機会をつくる。

また、読み聞かせ、おもちゃ修理などのボランティアの皆さんにもお手伝いをいただき、おもちゃなどを大切に作る心を育てていく。

4. 保育士養成支援

保育士不足が顕著になっており、保育の充実を図っていくため、今後の保育人材の確保・育成が大きな課題となっている。

このため、保育士養成校からの実習生受け入れ要請に積極的に対応し、保育士養成に寄与できるよう努めていく。

V. 年間行事会議スケジュール ～別紙2「年間行事会議予定」

(ひばり保育園の現状)

民間移管から5年が経過、4月当初は乳児5名を含む新入児16名が入園し、総勢93名からスタートした。0歳児を中心に途中入園が8名いたが、引っ越しなどにより9名が退園して3月末の在園児は4月当初とほぼ同じの92名にとどまっている。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に感染症法の2類から5類になったことで感染対策も自主的な取り組みが基本となり、保育園でも以前の保育環境を取り戻す取り組みが進められてきた。行事等では、参加対象クラスの拡大、「夏まつり」や「運動会」では地域交流の再開、また、「収穫祭」では祖父母を交えて実施するなど、感染症対策に留意しながらその時々で臨機応変に対応してきた一年であった。

I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

1. ひばり保育園年齢別保育内訳

年齢区分	令和6年度	令和5年度	
	4月当初	4月当初	3月末
0歳児	2	5	10
1歳児	16	15	13
2歳児	16	14	14
3歳児	20	19	17
4歳児	18	19	18
5歳児	19	21	20
合計	91	93	92
	101%	103%	102%

2. 保育の在り方

コロナ禍という状況における生活の変化は、子ども達の成長にも大きく影響を及ぼしてきた。こうした経験をこれからの保育に教訓として生かし、子どもの活動を最大限保障できるよう工夫していく必要がある。

II. 職員の質の向上～別表1「職員体制」

昨年度から育児休業中の正職員2名が年度途中で職場復帰するほか、異動と新規採用職員2名を迎え、改めて職員同士が緊密に連携しながら子どもや保護者と円滑な意思疎通が図られるよう取り組み、各家庭との信頼に繋げていくことが求められており、あわせて新規採用職員については、社会人としての素養を高めていくよう配慮していくことが重要と考えている。

また、各クラスに支援を必要とする子どもが増えている現状においては、より丁寧な関わり方が求められ、パート職員を含めた園全体で情報を共有し、子どもにとって居心地の良い環境と保護者の支えとなるよう連携していきたい。さらに、「あいさつ」「思いやる気持ち」電話や対面での「対応」など、社会人としての基本的なルールを保ちつつ、日常保育の積み重ねが土台となっ

て保育の質の向上へと繋がることから、そのための研鑽、各々の役割、会議の在り方など今年度も主任保育士を中心に、ひとつひとつの課題に真摯に向き合っていきたい。

Ⅲ. 施設整備

公立保育所として昭和51年に建設した園舎は、新耐震基準診断で倒壊の可能性があるとして平成24年に耐震補強工事を実施したが、施設老朽に加えて狭隘化により、様々な面で保育環境に支障、制約を受けており、改築による施設整備を目指していく必要がある。

Ⅳ. 地域等連携

1. 地域との交流

- ・「あそびの広場」への呼びかけや卒園児との交流
- ・町内会行事への参加と保育園行事へのお誘い
- ・近くの事業所（グループホーム）との交流

2. 幼保小中連携

- ・北栄小学校との交流の再開（年4回程度）
- ・エリア研修会への参加（近隣の保育園、幼稚園、小学校、中学校の職員との交流）

3. 祖父母との関わり

- ・在園や卒園した祖父母の方々へ行事（収穫祭、餅つき）へのお誘いして交流する。

4. 保育士養成支援

- ・年数回、短期大学、養成校の実習生の受け入れをしている。

Ⅴ. 年間行事会議スケジュール～別表2「年間行事会議予定」

(東エリア児童保育センター現状)

4月当初は1年生から6年生までの児童441名(うち、支援40名)が在籍し、年度末に向け入退所はあるものの20名前後減で落ち着いている。年々、高学年(5・6年生)の在籍が増え、その背景には学童が子どもたちの居場所になっていることが挙げられる。

コロナ5類になったことで子ども同士の関わりも多くなり、長期休みには「デイキャンプ」・「学年代表対抗企画」・「ジャンケン大会」・「保護者会行事」等行い、簡単な「手作り」おやつも提供することができた。

次年度は、宿泊を伴う「キャンプ」を計画しているほか、エリア内での「1・2年生交流会」も計画するなど、行事を少しずつ拡大しながら子どもたちが楽しんで学童生活を過ごせるようにと考えている。また四季を通した食材を考慮して「手作りおやつ」の提供を増やしていくことで食育につなげていく。日々の遊び・集団活動・保護者対応等を学童期の子どもたちの発達段階を支援員同士で確認・学習して保育を行っていききたい。

I. 多様化する学童保育のニーズへの対応

1. 東エリア児童保育センター年齢別内訳～別表1

2. 保育の在り方～別紙

II. 職員の質の向上

1. 職員～別表2「令和6年度児童保育センター職員体制」

新しい職員を二人迎え施設でのチームワークはもちろん、エリアとしての職員連携を図り新年度会議で確認した保育方針を一つの柱として、各施設学童期に大切な成長を保障しながら保育を展開する。また、研修会(施設間実習、学童期の学習会)を積み重ねていき、また支援の必要とする子どもの関わり方の理解をパート職員も含めて学習会を持てるようにしていきたい。

会議内容も合理的に行い時間配分を考えながら、個々の保育に関する疑問などを職員で話し合うことができる体制を整えていく。安全についても「安全対策」作成、連絡・報告・相談ができるようにしていくことを大切に創り上げていきたい。

2. 研修～別表3「職員研修計画」

III. 備品・消耗品の考え方

- ・ 備品・消耗品の整備については、必要に応じ確保し運営に支障がないように万全な方法を取り、その使用については無駄な生じないよう配慮していく。
- ・ 市からの備品リストは各施設に保管し新規・廃棄等わかりやすくしていく。
- ・ 法人の備品リストを作成し管理していく。
- ・ 購入品は毎月エリアで統一して購入し、無駄がないようにしていく。

IV. 保護者・地域・学校・保育園等連携

- ・ 保護者と、お迎え時や懇談会等で子どもの様子を伝えていくなどして、信頼関係を築いていき苦情などは速やかに対応処していく。
- ・ 保護者会行事を通して、保護者同士のつながりを築いていけるように配慮し、エリア合同保護者会を通して他の施設の行事等を知り参考にして円滑に行えるようにしていく。
- ・ 地域の老人の会の催しに参加して世代間の交流を継続していく。
- ・ 小学校と子どもの状況を意見交換し、またコミュニティスクール、研修会等に参加していき、保育園等は新年度入所に備え引き継ぎ等を行い共通認識のもと保育に生かしていく。

V. 保育行事年間スケジュール～別表4

別表 1

児童保育センター 学年区分別児童数内訳

施設名	学年区分	令和6年度	令和5年度	
		4月当初	4月当初	2月
青葉児童保育センター1 定員 70名	1	14名	29名	30名
	2	30名		
	3	28名	12名	11名
	4		21名	15名
	6		5名	3名
青葉児童保育センター1 計		72名	67名	59名
青葉児童保育センター2 定員 56名	2		28名	28名
	3		13名	13名
	4	20名		
	5	8名	7名	4名
	6	2名		
青葉児童保育センター2 計		30名	48名	45名
青葉児童保育センター 合計		102名	115名	104名
光南児童保育センター 定員 70名	1	30名	36名	34名
	2	33名	37名	34名
	6	5名		
光南児童保育センター計		68名	73名	68名
光南児童保育センター分室1 定員 38名	3	35名	19名	16名
	5		7名	5名
	6		4名	4名
光南児童保育センター分室1計		35名	30名	25名
光南児童保育センター分室2 定員 31名	4	15名	20名	19名
	5	15名		
光南児童保育センター分室2計		30名	20名	19名
光南児童保育センター分室1・2計		65名	50名	44名
光南児童保育センター 合計		133名	123名	112名
柏児童保育センター 定員 61名	1	28名	28名	31名
	2	30名	28名	31名
柏児童保育センター 計		58名	56名	62名
柏児童保育センター分室1 定員 38名	3	32名	33名	28名
	5	11名		
	6		6名	5名
柏児童保育センター分室1 計		43名	39名	33名
柏児童保育センター分室2 定員 38名	4	24名	15名	13名
	5		20名	19名
	6	15名		
柏児童保育センター分室2 計		39名	35名	32名
柏児童保育センター分室1・2計		82名	74名	65名
柏児童保育センター 合計		140名	130名	127名
東児童保育センター 定員 59名	1	14名	21名	22名
	2	20名	17名	17名
	3	16名	18名	11名
	4	8名		
東児童保育センター 計		58名	56名	50名
東児童保育センター分室 定員 17名	4	2名	13名	12名
	5	10名	4名	4名
	6	4名	0名	0名
東児童保育センター分室 計		16名	17名	16名
東児童保育センター 合計		74名	73名	66名
東エリア計	1	86名	114名	117名
	2	113名	110名	110名
	3	111名	95名	79名
	4	69名	69名	59名
	5	44名	38名	32名
	6	26名	15名	12名
東エリア 計		449名	441名	409名